

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年8月27日定例教育委員会が、木曾川庁舎第二会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第48号議案 平成25年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成24年度実績）
について

第49号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

光寄委員長 河合委員 川合委員 關戸委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

服部教育文化部長 太田教育文化部次長 杉山中央図書館長 土本博物館長 高崎総務課
長 石原学校教育課長 内田学校給食課長 野田生涯学習課長 吉田スポーツ課長 安達
教育指定管理課長 志知図書館事務局長 神田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

平松総務課副主監 平野総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、8月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を關戸委員
と川合委員のお二人をお願いいたします。それでは、7月の定例教育委員会の会議録が
お手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各 委 員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、7月の定例教育委員会の会議録について承認いた
します。それでは本日の議案の審議に入ります。第48号議案 平成25年度一宮市教
育委員会事務点検評価報告（平成24年度実績）について、ご説明をお願いいたします。

高崎総務課長

第48号議案 平成25年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成24年度実績）
について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、地

方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会事務点検評価報告を行うため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員長

112事業の中からこの25事業を選定した理由はありますか。

高崎総務課長

4年で全事業を一巡しますので、一巡目に各課で事務点検評価した順としています。

中野教育長

項目に「変更・改善点」「課題」を入れたのはいつからですか。

高崎総務課長

事業内容をわかりやすくし、評価員が評価しやすいように今回から加えました。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第48号議案 平成25年度一宮市教育委員会事務点検評価報告(平成24年度実績)について原案どおり可決いたします。続きまして、第49号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

野田生涯学習課長

受付番号第25号から第37号について後援内容説明。

吉田スポーツ課長

受付番号第23号から第28号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員

生涯学習課No.26で、許可基準が(4)ですが、過去にこの事業は行われていたと思いますが。

野田生涯学習課長

7月に同じ団体の書道展の後援申請はありますが、今回の申請の書道展は初めてのため許可基準を(4)としました。

委員

生涯学習課No.37の事業内容をもう少し詳しく教えてください。

野田生涯学習課長

会場は、138タワーパーク芝生広場の野外ステージです。他の団体との連携はありません。子ども達の英語の発表会として行われ、ハロウィンですので仮装してステージに上がり、最後に菓子が配られるというものです。同じラボさんからイースターフェスタということで過去に申請があり許可していますが、事業名が違うので許可基準は(7)としました。

委員

英語教室の発表会ですか。教室は市内にあるのですか。

野田生涯学習課長

㈱ラボ教育センターが運営するラボパーティーという英語教室が市内にあり、その英語教育の一環としての発表会です。英語教室自体は営利事業ですが、申請されたイベントは、一般参加の方は無料で、英語教室勧誘のチラシは配らないという約束をいただいています。

委員長

生涯学習課分で、申請が初めてというのは、他にNo. 34、35ですが、この申請以外での申請はありますか。

野田生涯学習課長

No. 34は初めてです。No. 35は以前に主催者は違いますが申請はありました。平成24年11月28日に「どんなピンチにも負けない！心の強い子に育つ！」と題して講演があり、許可をいただいています。今回は、主催者が(社)スコレ家庭教育振興協会一宮地区実行委員会からの申請ですが、以前は(社)スコレ家庭教育振興協会東海カレッジ事務所からの申請であったため許可基準の(6)はつけていません。

委員

初めての団体から申請があった場合、教育委員会に諮る前に審査はされているのでしょうか。

野田生涯学習課長

窓口で、申請時に営利性のあるものは該当しないなどの説明をした上で、申請を受理して教育委員会に諮っています。

委員

営利目的ではなく、生徒の勧誘はしないと約束していたが、実際は違っていたということはありませんか。

服部教育文化部長

開催される事業について実際に職員が見に行くことはありませんが、許可をする時に行ってはいけない事を周知していますので、それに基づいてなされていると考えております。しかし、なされていないと判明した場合は、再度聞き取りをして許可を取り消したり、今後許可しないこととしています。

委員

今後、わかりやすい説明をお願いします。

委員長

他に何かございませんか。

委員

後援の許可をした場合に表記の指導はあるのですか。例として、教育委員会の表記はあるが、後援の文字がない場合があります。

服部教育文化部長

後援がないと教育委員会が主催していると誤解を与えるので、表記の仕方を指導しているかとお尋ねかと思えます。今の段階では指導をしていませんが、誤解を与えてはいけませんので、許可を与える段階で、表記の仕方についての例を出して、周知したいと

思います。

委員長

私が会社で、表記する場合は神経を使います。申請団体側の方が気を使うと思います。後援を抜いて表記するようであれば、その団体は危険であり、厳しく対処する必要があります。

委員

私も、表記する時は気を使います。表記がわかるように、チラシの提出を求めていますでしょうか。

委員長

そうですね、一度事務局でご検討ください。
他に何かございませんか。

委員

生涯学習課No. 34で許可基準(6)がついていない場合、一宮では実績はないが、インターネットで調べて、全国では開催しているなどの補足説明があると判断しやすいので、もう少し詳しく説明をお願いします。

高崎総務課長

今後、各課調べられる範囲でご説明させていただきます。
先ほど、チラシの提出とありましたが、団体等からの報告書にチラシが添付されていますので、各課確認をしています。

委員長

後援名義説明の中で、「過去に問題になったことはありません」と説明がありますが、以前はなかったもので、要望して行っていたという経緯があります。
順次変わってきています。基本的には調べていただいていると思いますが、明確な補足説明があると判断しやすいので、よろしく願いいたします。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第49号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

高崎総務課長

9月定例教育委員会での委員長・委員長職務代理者の選出について、9月補正予算の要求についての決裁の報告について、平成25年度市町村教育委員会研究協議会の参加について

野田生涯学習課長

いちのみや民俗芸能のつどいについて、一宮の社会教育について（配付）

吉田スポーツ課長

第12回タワーパークマラソンについて

神田博物館事務局長

一宮写真協会選抜写真展について

そ の 他

高崎総務課長

9月・10月・11月・12月・1月の定例教育委員会の日程について

閉 会 宣 言

委員長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員